

「風の人」8号(通巻 15号) 99年3月3日発行

The Man in the Wind. Free Shiroaki!

風の人 タクラマカン砂漠の風はどんな味がするのだろうか

城崎さんと共に浮かぶ会・神奈川

郵便振替 00260・4・86033

東京都港区新橋 2-8-16 石田ビル 4F 救援連絡センター一気付

川崎市幸区古川町 66

関 博明

大和市大和東 3-3-7-201 (0462・61・8450) 檜森孝雄

無罪を求めた控訴が却下されました

2月8日、控訴が却下されました。本当に残念な結果です。2月22日、在日の在る方から却下判決文を送っていただきましたので拙訳を届けます。2月24日に落手した手紙では、城崎さんは元気なようで、次の対応も考えているようです。

合衆国控訴法廷 1999年2月8日 被控訴人:合衆国 控訴人:城崎勉 主任判事:エドワーズ
巡回判事:ウイリアムス、ランドルフ

判決

コロンビア地裁扱いからの控訴について説明を受け検討した。当法廷は弁論の必要がないことで一致した。したがって、原判決は変更されない。

被告は地裁が確定した何点かに論難している。だが地裁は被告の前科の証拠を認め選択の範囲内で判断した。被告は申し立てによればJRAの前身・赤軍派の資金獲得のため日本で71年、一連の強盗に関与した。有罪評決の証拠は彼がJRAの成員でJRAに同調し、86年に大使館を爆破した動機を適切に示した。地裁は不正な偏見に捉われずに証拠を扱った。偏見の危険は71年の罪と86年の爆破との相違を考慮し、裁判官の指示で最小にされた。

地裁は、JRAダッカ・ハイジャックの要求で被告が77年に刑務所から釈放されたことを正当に認めた。証拠は被告がJRAに属しているか同調しているかを示した。これが政府による爆破動機を支えている。

地裁はJRAの専門家の証言を正当に認めた。ファレルは諜報活動分野の専門家で彼の証言は陪審を助けた。JRAは工業先進国家、特に日本を非難し攻撃を企て推進してきた。JRAの考えと手口は被告が爆破に関与した動機を示すのに適切である。ファレルは陪審の判断に干渉しなかった。ファレルは特に86年の攻撃で日米を非難しているJRAの声明を挙げ、JRAによる論理的可能性を証言したのであってJRAが86年の攻撃に責任があるとは語っていない。地裁はファレル証言範囲を制限し、他証拠の関連の下で扱うよう陪審に示し、不正な偏見を十分に制した。

地裁は広範に反論を組織したがゼツハの間違った予審証言への被告側反論を妨げ、偏見を抱かせたかもしれない。だが、それで合理的疑いが失するものではない。ゼツハは忘れっぽく、そのため地裁は弁護人の質問に答えるようゼツハに忠告しなくてはならなかったが政府は被告に強力

な証拠を示した。爆破地点に残された2つの指紋である。

地裁は証人が「テロリズム」を使用する場合、制限し、JRAに関連させることを許した。この語の引用で扇情的になったり根拠のないものになったりはせず、むしろ、文脈が解りやすく説明された。

97年6月13日の地裁で示されたのだが当法廷は、96年の9月、合衆国への途中で被告がなした言明を地裁が正当に認めたことをも指摘しておく。

当法廷は熟考した結果、被告の他の論点を却下する。

★日米共同の強制連行・有罪デッチ上げに抗議し、城崎さんが自由の身になるまで世界中の方々と共に歩みたいと願っています。風、届け！

Mr. T. Shirosaki

20924-016

U.S.P P.O. Box26030

Beaumont. Texas

77720-6030

U.S.A.

THE HEAD

Arlington County Facility

1435 N. Court House Road

Arlington, VA 22201

U.S.A.

6 July, 1998

Dear Sirs

I hope my two questions will reach to you.

I sent the collection of autographs by people in Japan on December 1997, to Mr. Shirosaki who had been in your house until March 1998.

Mr. Shirosaki was changed to new house, U.S.P. Beaumont in Texas. He told me that he could not get the collection of autographs yet, by his letter.

I am very sorry. Some people in Japan may be in the same heart.

I must make two questions to you.

First one is whether the collection of autographs had been delivered to your house or not.

The second is, if delivered, where it is.

I hope our hearts are still alive.

I am not good at English. If this letter style is impolite, I beg your pardon.

Yours Respectfully

July 23, 1998

**Yamato-City, Kanagawa Pref.
Japan**

Re: Tsutomu Shiroasaki

Dear Mr●●●●

I received your letter regarding a package you mailed to Inmate Shiroasaki. In checking with our Property Section, since Inmate Shiroasaki was no longer in our Facility, this package was mailed back unopened as "Return to Sender".

I am sorry you have not received the package yet and suggest you check with your local post office.

Yours truly,

●●●●(手書きサイン)

**Major Michael Pinson
Director of Corrections**

平成10年8月15日

檜森孝雄様

大和郵便局

TEL 0462-61-5143

檜森様あて郵便物について

檜森様よりお問い合わせのありました郵便物について8月より8月14日まで大和局に到着した外国からの小包を調査した結果、檜森様あて小包の到着の形跡はありませんでした。別添文書によりますと、1998年7月23日付になっております。いつどういう形でだされたのかわかりませんが、アメリカからだと船便で約30日～40日、航空便で1週間の日数がかかりますのでこれから到着の可能性があります。お忙しい中、誠に恐れ入りますが、もうしばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

あとがき:

城崎さんへの有罪評決を弾劾します！

米日両政府共同の、ネパールからの米国本土への強制連行に抗議します！

控訴審—無罪獲得を、世界の人々と手を携え、共に求めます！

96年9月23日、ネパールから城崎さんは米国本土へ強制連行されました。

86年の米国大使館・在ジャカルタへのロケット弾攻撃闘争の実行犯として起訴されていたので

す。

城崎さんの無実は、10月20日から3度に渡った証拠・証人調べ公判の全体が明らかにしました。連邦検察FBIの余りにもズサンなやり方に、日本からの派遣団からは、無罪を確信する。これで有罪なら米国の民主主義はとてつもないものだ、との感想も出ていました。

城崎さんは元気で、控訴—無罪を戦う意向を明らかにしています。

今回のデッチ上げ起訴—有罪評決は、日米両政府による、日本赤軍をダシにした見せしめに他なりません。城崎さんが日本赤軍のメンバーではないことは衆知の事実です。

私たちは、全世界の人々と共に、城崎さんの無実を明らかにし、城崎さんの無罪釈放—自由意志による帰国を求めます。 97年11月29日 東京 早稲田奉仕園にて

(※注:救援連絡センターの話では、大江健三郎の沖縄戦の本を出版社(岩波書店)経由で差し入れしたが、監獄で差し入れを拒否され、城崎はこの本を受け取れなかった。アメリカでは沖縄をテーマにした本はどれも差し入れ不許可にされるようで、岩波にも抗議するよう申し入れたが無視されたようである。城崎はこの件で訴訟を起こそうとした。以下の文書は檜森が監獄あてに送った抗議文と思われる。)

THE HEAD

United States Penitentiary

POBox 26030

Beaumont, Texas

U.S.A.

6 July, 1998

Dear Sirs

I hope my question will reach to you.

I sent the hard cover Japanese book on May 1998 to Mr. Shirozaki who in in your house, from the publishing company. The book was returned to the publishing company, and it is in my hands now.

I can not understand why the book was returned, because you did not indicate any reason to be returned but only "refuse". I enclose the book package copy.

For reference.

The titles of Japanese book

"Tonari ni Dassou-hei ga ita jidai"

[The Days when Deserters were beside]

Published by:

"Sisou no Kagaku sha"

[The Science of Thought Co.]

As you know, the native tongue of Mr. Shiroasaki is Japanese. If the native tongue is limited, it means the death both of life and of thought. I hope Mr. Shiroasaki is able alive in your land.

I want to continue to send Japanese books to Mr. Shiroasaki. I must know your rules for sending Japanese books.

Would you please teach me the reason why the book “Tonari ni Dassou-hei ga ita jidai”, was refused?

I am not good at English. If this letter style is impolite, I beg your pardon.

Your Respectfully

以下は「Yahoo 翻訳」による直訳。 大体の意味は理解できると思う。

宛先:

米国の刑務所

POBox 26030

ポーモント、テキサス

米国

1998年7月6日

拝啓

私は、私の質問があなたに届くことを望みます。

私は、ミスターに1998年5月にハードカバー日本語本を送られます。シロサキ、出版社から、お宅で誰。本は出版社に返されました、そして、それは現在私の手です。

あなたが返される少しの理由も示さなくて、「拒絶するだけである」ので、私は本がなぜ返されたかについて、理解することができません。私は、本パッケージコピーを同封します。

参考のために。

日本語のタイトルは、「隣に脱走兵がいた時代」[Deserters があつたとき、Days] Published を予約します:「思想の科学」社

御存知の通り、Mr. Shiroasaki の自国語は、日本です。自国語が制限されるならば、それは生命の、そして、思案の終わりを意味します。私は、Mr. Shiroasaki があなたの土地で生きて有能なことを望みます。

私は、Mr. Shiroasaki. に日本の本を送り続けたいです私は、日本の本を送ることに対するあなたの規則を知っていなければなりません。

あなたが、どうか理由を私に教えます本「トナリ ni Dassou-hei ga ita jidai」、拒否されました?

私は、英語が得意ではありません。この手紙スタイルが無礼であるならば、すみません。 草々
《有罪評決までの経過》

- 1971年 共産同・赤軍派のEM(連続金融機関襲撃闘争)で逮捕される。
 74年 懲役10年確定、下獄。
 77年 日本赤軍による日航機ハイジャック闘争で人質との交換釈放要求に呼応。
- 1986年 5月14日 インドネシア・ジャカルタで米国大使館、ロケット砲撃される。
 城崎さん国際手配される。
 なお、日本政府も、日本大使館放火容疑で国際手配。
- 1990年 5月15日 米国、城崎さんをジャカルタ闘争の実行犯として起訴。
- 1996年 9月19日 ネパール・カトマンズで逮捕される。
 9月23日 米国本土へ軍用特別機で強制連行される。
- 1996年12月 城崎から実家への手紙、拘置先、初めて明らかになる(拘置先は国家ぐるみで秘匿され、在米救援関係も「共に浮かぶ会」から初めて入手)。
- 1997年 初春 弁護士タッカ-さん来日
 (確認事項は不明。城崎さんとの個人文通禁止を伝え聞く～個人文通継続。)
- 5月 検察側、ローマ、ニューデリー闘争での追起訴をチラつかす。
 弁護士集団、無実主張の城崎さんに司法取引を勧誘。
- 7月 公判延期。
- 8月 司法取引に反対し、無実-無罪を求める「共に浮かぶ会・神奈川」設置。
 喜田村弁護士、応援を快諾。
- 10月 タッカ-弁護士、喜田村弁護士と交通を開く意志のないことを表明。
 公判開始。
- 11月13日 第一次評決、無罪・有罪の意見が分かれ、評決できず。
 14日 第二次評決、訴因全てに全員一致の有罪評決。
- 1997年 1月26日 刑期判決(控訴意志表明提出期限日)。

無罪獲得の控訴審体制発足へ、カンパをよろしくお願いします

現在、城崎さんは控訴の意向を明らかにしています。一審の経過をつぶさに検討していませんが、最も残念なのは、「被告」と弁護士との裁判方針を互いに創りだし、共有する試みが最後まで成立させ得なかった点にあると思っています。

日本のみならず全世界で、冤罪がはびこり、重刑・死刑の「みせしめ」がまかり通っていますが、何かの縁で城崎さんと知り合う中で、少しは住みやすい地球上にしたいものだと思っています。お金がないと米国の裁判救援にはへっぴり腰になりがちですか、求められている気の遠くなるようなお金をどうにかしたいものだと思っています。どうぞ、よろしくお願いします。

なお、「風の人」は29日集いの報告を創刊号として月刊とし、財政報告を毎号のせることとなります。年間購読費は高いですが2千円とさせてもらいたいと考えていますがどうでしょうか。

城崎さんへ励ましのお手紙を！ Mr. TSUTOMU SHIROSAKI

Arlington Courthouse Facility

1435 N. Courthouse Road

Arlington, VA 22201

U. S. A